

# 奨学金の返済で 悩んでいませんか？



## 奨学金に関する相談会

電話相談

11月6日金  
10:00～20:00

11月7日土  
10:00～17:00

事前予約制  
面談弁護士による  
相談

11月7日土  
13:00～15:00

※11/6（金）17時までに事前予約をお願いします。  
※コロナ対策のため、入室時の手指消毒・検温・マスク着用にご協力ください。また、体調が優れない場合は来所をお控えください。

電話相談・面談予約はこちらへ  
(山形県内からの発信のみ通話可能)

0120-39-6029

相談事例（下記は一例です。各々の状況により利用可能な制度が異なりますので、まずはご相談ください）

Q. 大学卒業後に就職した会社を退職し、今はアルバイト生活です。給与収入が減少したため返済が大変です。



A. 日本学生支援機構では、月々返還額を1/2または1/3に減らし返還期間を延ばす「減額返還制度」や、一定期間返還を先送りする「返還期限猶予制度」（最長10年）などの返済困難者救済制度があります。将来を見据えご自身に合った制度を申請しましょう。

Q. 娘は体調を崩して休職中です。今は私（母親）が肩代わりしていますが、この先返済が困難になりそうです。



A. お母様が保証人でなければ肩代わりする必要はありません。娘さんの「返還期限猶予制度」や「自己破産」を検討してはいかがでしょうか。

Q. 結婚して子供も生まれ、将来の事を考えて、少しでも奨学金の返済額を抑えたいです。



A. 金融機関の低金利商品に借換えることで総返済額や月々返済額を抑えられる場合があります。東北ろうきんでは、奨学金借換融資制度「教育ローンくよりそい」を準備し、奨学金返済見直しの相談に応じていますので、お近くの「ろうきん」に相談しましょう。

Q. 息子は精神疾患のため「返還期限猶予制度」を利用していますが、10年の上限が近づいていて今後が心配です。



A. 傷病を理由とするものであれば猶予の利用期間に制限はありません。また、精神・身体の障害により労働能力を喪失するか著しく制限され、かつ症状が固定している場合は「返還免除」に該当する可能性もあります。

ひとりで悩まず、まずはご相談ください

生活あんしんネットやまがた

# 変えよう！奨学金

## これまでの主な取り組み

2015年 全国的な活動展開を開始

学費の高騰と家計収入の減少により、大学生の2人に1人が奨学金に頼らなければ進学できず、その返済が卒業後の大きな負担となっていることが社会問題化していることを受け活動を開始。

奨学金に関するアンケート調査を実施  
(回答数：13,342件)

2016年 署名活動を実施し、総理官邸に提出  
(集約数：約304万筆)

東北ろうきん「奨学金借換融資制度  
教育ローン〈よりそい〉」の新設

給付型奨学金制度の創設を求めるアピール賛同  
(賛同数：4,987団体、個人7,023人)

2017年 改正日本学生支援機構法が成立し、  
給付型奨学金制度が創設  
(2017年度先行実施、2018年度本格実施)

ようやく給付型奨学金制度が創設したものの、対象者は極めて限定的で、給付金額も不十分であるなど多くの課題が残った。

2018年 奨学金や教育費負担に関するアンケート調査  
(回答数：16,588件)

奨学金に関する「全国一斉相談会」の実施

2019年 大学等修学支援法が成立

2020年 同法施行 低所得世帯の学費負担が軽減

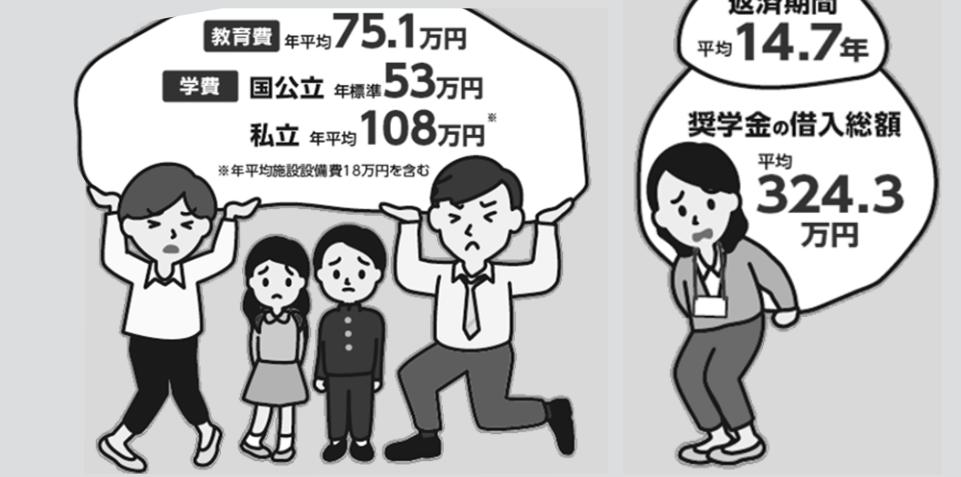
低所得世帯を対象とした授業料減免と給付型奨学金が拡充され一定の前進をしたものの、高すぎる授業料や現行奨学金制度問題への対応は示されなかった。

貸与から給付へ 有利子から無利子へ  
学費を含めた教育費負担の軽減へ  
当事者の声を反映したより良い制度へ  
残された課題の改善に向け全力で取り組んで  
いきます



## 知っていますか？ 教育費負担と奨学金の現状

2018年アンケート調査の結果より



給付型奨学金の創設を求める304万筆の署名簿を  
積み上げ院内集会を開催 (2016/3/22)



衆議院文部科学委員会参考人質疑にて中央労福協が  
意見陳述 (2019/3/20)

## あなたの声を聞かせてください

当事者が声をあげることが、より良い制度に変えていくためのパワーになります。皆さん、奨学金について感じること、困っていること、制度改善への要望などなんでもお聞かせください。



あなたの声の投稿、皆さんから寄せられた声は、こちらから⇒

### このような声が寄せられています

出産・子育て中で仕事をしていなかつたため返還が滞り大変だった (20代女性)

有利子である理由がわからない。公的機関なら無利子で貸すのが存在意義では？ (20代男性)

自分に奨学金という借金がある以上結婚できない。配偶者に借金を背負わせることになるので… (20代女性)

現実を知るにつれ、社会的なものとして捉えていかないと、貧困・格差をさらに助長していくのではと危惧する (50代男性)

## 生活 なんでも 相談 ~あなたと一緒に考えます~

### 生活



家計が苦しい  
家族の悩み  
暮らし全般etc.

### 労働



長時間労働  
解雇・雇い止め  
嫌がらせetc.

### 法律



相続、離婚  
金銭問題etc.

### 借金



多重債務、奨学金返済  
カードローン返済etc.

### 就労



就職活動の悩み  
職業訓練etc.

生活あんしんネットやまがたは、暮らしや仕事に関する悩みや困りごとをお聞きし、関係機関・構成組織と連携しながら解決の糸口を一緒にになって考えていきます。日常生活の中では悩みがつきません。相談無料、個人情報はもちろん厳守ですので、安心してお気軽にご相談ください。

0120-39-6029

受付時間：平日10時～16時

相談方法：電話、面談、メール、FAX



生活あんしんネットやまがた (一般社団法人 山形県労働者福祉協議会)

住所：〒990-0044 山形市木の実町12-37 大手門パルズ4階 FAX: 023-641-6830 E-mail: anshin@tenor.ocn.ne.jp

構成組織：連合山形、東北労働金庫山形県本部、こくみん共済coop<全労済>山形推進本部、山形県生活協同組合連合会、

(公財) 山形県勤労者育成教育基金協会、(一社) 山形県勤労者福祉センター、(一社) 山形県経済社会研究所